

議案第7号

## 令和4年度 佐倉市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度佐倉市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,036,145千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,635,557
	1 後期高齢者医療保険料	2,635,557
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		388,197
	1 一般会計繰入金	388,197
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		12,380
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	7,900
	3 雑入	4,470
歳入合計		3,036,145

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		14,824
	1 総務管理費	4,866
	2 徴収費	9,958
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,013,021
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,013,021
3 諸支出金		7,900
	1 償還金及び還付加算金	7,900
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		3,036,145

[後期高齢者医療特別会計]